

安 全 報 告 書 (2008年)

平成 20 年 7 月

御岳ロープウェイ株式会社

安全報告書（2008年）

御岳ロープウェイ株式会社

鉄道事業法 第38条で準用する第18条の三により定められた 御岳ロープウェイ株式会社 安全管理規程第2条2項の規程により、鉄道事業法 第19条の四により定められた安全に係る報告書を公表いたします。

1. 概要

平成19年度御岳ロープウェイ株式会社における安全に係る報告をいたします。

輸送状況は、普通索道御岳ロープウェイ、営業日数328日、輸送延人数 441, 451人。特殊索道ペアリフト3基、営業延日数349日、輸送延人数 462, 797人。
(H19年度 輸送状況)

天候その他による全日運休9日、部分運休43回、索道運転事故はありませんでした。

(H19年度 索道運行状況)

計画的に運休をし、定期点検等整備を重点的に実施いたしました。

平成15年発生 of 搬器衝突事故については、業務上過失致死罪にて、当時の役員他4名が起訴され、平成20年4月15日刑事裁判判決を受けました。被害に遭われた方の冥福を祈るとともに、係る事故が、二度と起こらぬ様安全に留意し管理運営いたしております。

2. 索道施設の整備状況

平成18年度の索道施設の整備状況は、別表のとおり実施いたしました。主な整備は下記のとおり。

(1) 普通索道 御岳ロープウェイ (H19年度 ロープウェイ整備状況)

握索装置の3年解体検査 30台 (全体の1/3) の実施

支柱索輪交換 24支柱分実施

(2) 特殊索道 (H19年度 ペアリフト整備状況)

支柱索輪交換 24支柱分 31箇所実施

3. 安全教育の実施状況

安全管理体制の維持、改善のため係員の教育を、随時実施いたしました。

(H19年度 教育訓練実施表)

4. 索道安全委員会の報告

索道の保守及び管理並びに運転取扱に関する事項、安全確保と安全意識向上のための事項を調査審議するための索道安全委員会を開催いたしました。毎月1回、外部顧問を招き実施いたしました。

5. 事故・トラブルの状況

索道の運行状況は、別表 のとおり。索道運転事故、インシデントはありません。

(H19年度 ロープウェイ トラブル)

(H19年度 ペアリフト トラブル)

6. 平成20年度 安全指針

法令に定められた規則等を遵守するとともに、安全運行を社是の第1項目に掲げ、全社一丸となってサービス向上に努めます。

輸送安全マネジメントシステムの導入を積極的に進めます。

計画的に整備運休日を設定し、定期点検の確実な実施により、不具合箇所の未然発見に努めます。

係員教育制度を充実し、積極的に外部研修を受講するなど、知識、技能の向上に努めるとともに、安全輸送意識の向上、良質なサービス改善を実施してまいります。

御岳ロープウェイ株式会社

代表取締役社長

古畑 勝三